

北九州市議会避難訓練 実施要領（案）

1 日 時 令和7年9月4日（木） 本会議散会后

2 場 所 議場

3 想 定 震度6弱の地震が発生

4 訓練の流れ

< 緊急地震速報（警報） >

- （1） 議長が休憩を宣告し、議場在席者全員（議員、執行部職員及び傍聴者）に身を守る姿勢を取るよう指示。

< 議場在席者がヘルメットを着用し、身を守る姿勢をとる >

< 地震発生音 >

- （2） 議会運営委員は議員を、市議会事務局書記等は執行部職員及び傍聴者を避難誘導する。

- （3） 議員、執行部職員及び傍聴者が、階段を下り1Fロビーに到達した時点で訓練終了とする。